

令和 2年7月7日

第8回文京区立図書館改
修等に伴う機能向上検討
委員会

文京区教育委員会

文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会会議録

第 8 号

令和 2年 第 8 回

日時：令和2年7月7日（火）午後6時30分

場所：区議会第1委員会室

「出席」

委員長	植松貞夫
副委員長	長谷川幸代
委員	高野舞
委員	岩本祐輔
委員	鎗清二
委員	原一成
委員	諸留和夫
委員	廣松英樹
委員	北嶋好之
委員	太刀川あすか
委員	山崎克己
幹事	山田万知代
幹事	山口真
幹事	新名幸男
幹事	福澤正人
幹事	細矢剛史
幹事	松原修
幹事	内藤剛一
真砂中央図書館	根小屋晃子
真砂中央図書館	松本美紀
真砂中央図書館	鈴木佐千子
真砂中央図書館	元木絹枝
真砂中央図書館	壘山慎吾
真砂中央図書館	倉持正雄

「事務局」

第8回文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会 次第

日時：令和2年7月7日（火）午後6時30分から

会場：シビックセンター24階区議会第1委員会室

開会（6時30分）

- 1 新型コロナウイルス感染症に対する文京区立図書館の対応について（報告）
- 2 小石川図書館を除く地区館の今後について

閉会（午後8時25分）

配付資料

【資料第2号】文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会委員等名簿

【資料第21号】小石川図書館を除く地区館の今後について

委員会開会

(18 : 30)

1 開会

○植松委員長 機能向上検討委員会を開催させていただきます。まず、事務局より本日の資料等の確認及び委員の出席状況の報告をお願いします。

○内藤中央図書館長 事務局でございます。皆様よろしくお願ひいたします。

本日の資料ですが、席上配付資料といたしまして、まず次第が1枚、そして資料第2号文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会委員等名簿、右上に令和2年4月1日変更とございます。

そして、資料第21号、小石川図書館を除く地区館の今後について、そしてもう一つが参考資料でございます。ご確認ください。

そして、この中で資料第2号をご覧いただければと思います。この中で本委員会の幹事に異動がございましたので、ご報告いたします。

前任の企画課長大川に変わりました、新名企画課長でございます。

また、区民課長竹田に変わりました、福澤区民課長でございます。

そして、事務局のほうにも異動がございまして、真砂中央図書館サービス事業係長松本に変わりました、同じ苗字となりますが、松本でございます。

以上でございます。

次に、本日の委員の出席状況でございますけれども、委員12名中1名、高柳委員から欠席のご連絡をいただいております。幹事7名は全員出席でございます。

また、合わせまして、本日の会議ですが、当委員会で初めて区議会第一委員会室を使用いたします。こちらはマイクが全席についていますので、発言の際には目の前このボタンを押していただいて、赤いランプが点灯いたしましたら、名前をおっしゃってからご発言いただいて、発言が終わりましたら消していただくという形をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○植松委員長 設置要綱第7条によりまして、会議の開催は委員の半数以上の出席と定められております。要件を満たしております、この会議は成立いたします。終了時間は午後8時30分を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

さて、議題に入る前に事務局より今後のスケジュールについて報告がございまして。

○内藤中央図書館長 では、事務局より続けてご説明いたします。

当委員会では、これまでの延期の状況と、今後についてご説明いたしたいと思えます。

前回第7回が2月18日に開催いたしまして、当初の予定では3月に第8回、5月までには最終回を予定しておりました。2月の会議以降、新型コロナウイルスの感染症対策などによる会議などの自粛、緊急事態宣言であるとか、東京都における感染症対策の指針などを踏まえまして、当委員会の開催は延期しておりました。ようやく本日第8回を実施することができました。既に年度をまたぎ、7月になっておりまして、長期の委員会となっております。委員の皆様にはご面倒をおかけいたしており、あわせてご協力に感謝申し上げます。

今後についてでございますけれども、会の回数は今回と次回の2回で元の予定に変更はございません。今回は次第の議題のとおりにご意見、検討をいただきまして、次回の第9回は最終報告についてご意見をいただく予定でございます。以上でございます。

○植松委員長 ただいまのご報告につきまして、ご質問がございましたら挙手でお願いいたします。

○岩本委員 岩本です。次回何月くらいになるかとかって分かりますか。

○内藤中央図書館長 次回はおおむね、今回第8回をやりまして、その後最終報告の案を作りまして、その上での開催となりますので、今のところ9月くらいを予定しております。

○岩本委員 ありがとうございます。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

(なし)

○植松委員長 よろしいですか。では、次第に沿って進めてまいります。

2 新型コロナウイルスに対する文京区立図書館の対応について

○植松委員長 次第の1番目です。新型コロナウイルスに対する文京区立図書館の対応についての報告です。この間、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って図書館も業務の縮小や休館を余儀なくされました。今回の文京区立図書館の対応について振り返るとともに、今後の図書館運営について、改めて考えていきたいと思えます。

事務局より新型コロナウイルスに対する文京区立図書館の対応、報告と、それから今後の

図書館の機能のあり方についてを続けて説明をお願いいたします。

○事務局（鈴木） 事務局の鈴木でございます。

お手元にごございます参考資料をご覧いただきながら、話を進めさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

今、委員長からもお話がありまして、今回の新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、文京区立図書館でも様々な対応をしてきたところでございます。一表にまとめてございますので、お読み取りいただければと思いますが、幾つか特徴的なところをご説明させていただきたいと思っております。

まず、2月26日からということになります。ここで初めてこの感染の拡大ということを受けて、全ての行事を中止するという対応を取りました。この状況は現在も続いておりまして、7月いっぱい全ての行事を中止し、状況にもよりますけれども、8月以降対策を講じた上で再開をしていきたいと考えております。

3月2日からは業務を縮小いたしました。ここに書いてございますのが、実際に行っていたサービスということになります。貸出は予約資料の受け取りに限るということで、利用者の方には館内、書架の前まで入っていただいて、書架を見ながら本を選んでいただくことができなくなりました。事前にご予約いただき取り置きができたものについて、借りていただくと、そういったことに限定をさせていただいたという状況でございます。

少し飛びまして、3月18日です。真砂中央図書館の児童サービスで、「お楽しみ袋」の貸し出しを開始いたしました。大人の方は目的の本を見つけて、予約をして借りるということができやすいかと思っておりますけれども、お子さんたちに関してはそういったことも難しく、好きな本に出会う機会がなくなってしまうという状況を何とか避けたいという思いから、児童担当が年齢ごとに、そしてテーマごとに3冊ずつ本を選びまして、袋につめて貸し出しをするという対策を取りました。館内での密集ですとか、そういったことを避けるために選ぶ時間を極力少なくしていただきたいという思いから、こういった対応を取ったということでもございます。おかげさまで大変ご好評をいただきましたので、今後も何らかの展開をしていきたいと思っております。

そして、4月7日の緊急事態宣言を受けまして、4月8日からは全館休館といたしました。また、この緊急事態宣言が延長されたことに伴って、全館の休館状況も延期されましたが、5月14日からは予約確保済みとなっている図書のお届けサービスを始めました。もう少し早くできればよかったというふうにも思っておりますけれども、休館となっ

って、予約確保できている資料をお手元にお届けすることができない状況が続きましたので、少しでも早くお届けしたいということで、こうしたサービスを開始いたしました。ただ、周知の時間もあまりなかったということもございまして、実績といたしましてはここに書いてあるとおり、郵送については5件、それから児童書の宅配については50件のご利用がございました。

そして、緊急事態宣言が解除された後ですけれども、翌日、5月26日からブックポストを終日開放し、5月27日再開館となりました。ただ、このときも業務はかなり限定をさせていただいておりました。

その後、6月10日からは書架の前まで利用者の方にお入りいただくことを可能といたしました。そして、6月17日からは対面朗読、行事を除くほぼ全ての業務を再開するに至りました。ただ、現在も、なるべく身体的距離を保つというようなことがございますので、閲覧席については半数程度に制限をさせていただいているというのが現在の状況でございます。

これがざっとこの間の文京区立図書館が取ってきた対応でございます。

この間、利用者の方からも様々なご意見を頂戴しました。それが次の表になります。ここに載せておりますのは、真砂中央図書館にメールで届いたご意見ですので、数としてはあまり多くないというふうに思われるかもしれませんが、このほかに電話は各館に日々たくさん入っておりました。やはり、当初はサービスを元どおりにしてほしいというご要望と、なるべく閉めたほうが安全だということで、閉めてほしいというご意見と両方ありましたが、休館が長引く中で早く再開してほしいという要望が大きくなっていったという感じがございます。

次に、3月の利用実績の表の説明に移らせていただきます。今年の3月は予約資料のみの貸し出しとしましたので、この状況が前年度の同時期と比べてどうであったのかということを見ることで、今回のサービスについて振り返りたいと思います。

貸出数でございますが、ご覧のとおり平成30年度と令和元年度ではこのような数字となっております。前年度比を見ていただきますと、真砂中央図書館では約7割の利用ということになりました。その一方で、小規模な図書室などは比較的利用が多く、特に向丘取次所については前年の38%増しといったような利用がございました。これは取次所も中央館も全て同じ条件（予約資料の取次のみ）となったことで、であれば近くのところで受け取りたいという利用者の方の思いの反映だろうというふうに考えております。これだけ向

丘取次所の利用が増えたということは、予約資料が受け取れば目的を達成するという利用者が多いのだというふうに見えますが、この増えた分の方たちはふだんは恐らく本のある図書館に来館されているものと思われます。こうした状況になったために近くの取次所で予約の資料を受け取るというようなことをされたのかと思っております。

予約リクエスト数につきましては、この間取次のみとしたことがございますので、非常に多くのご利用がありました。

この間の対応について、私たちとしましても、何ができて何ができなかったのか、いろいろ今も考えておりますし、何が正解なのかということが分からない状況で走ってきたという感がございますけれども、今後に活かしていくために検証をしていきたいと思っております。

次のページに移らせていただきます。この委員会も残すところ本日を含めてあと2回ということになりました。機能向上に関する議論は一定済んでおりますけれども、最終報告に向けて、この間の私どもの経験も踏まえて幾つか補足をさせていただきたいと思っております。

感染症ですとか、あるいは災害などによって図書館が業務の縮小や休館を余儀なくされるケースが今後もあるかというふうに思われます。図書館としても、その都度対応が求められるということになります。図書館では、これまで開館日数を増やすこと、あるいは開館の時間を延ばすこと、そういったことがサービスであるというような思いもありましたし、貸出数や来館者数、こういったことが図書館評価の指標とされてまいりました。しかし、今回の新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、初めて利用者の方に、来ないでくださいというようなことを言わざるを得ない、そういった対応を取らなければなりません。利用の制限をするに至り、また、不要不急の外出は控えるようにということが求められ中で、図書館は不要不急の施設なのかどうか、こういうときだからこそ図書館が必要というようにお声も頂く中で、図書館のあり方、あるいは図書館の果たすべき役割ということについて、この間の経験が改めて考え直す大きな機会となりました。こうした経験を踏まえまして、今後の図書館に求められる機能について、改めてここでご提案をさせていただきます。

現在、図書館では感染症のリスクを避けるために、なるべく身体的距離を確保するということに加えまして、カウンターでの利用カードですとか、あるいは資料の受け渡しにも細心の注意を払うというような状況が続いております。人との接触を最小限にするために、

自動貸出機の需要も高まっているというのが図書館界全体の状況かと思われます。ただ、このことについては以前にもICタグの装備が必要であり、そのことについては費用対効果の問題等々があるので、慎重な検討が必要だということで皆様からは様々なご意見を頂戴しておりますので、ご意見も踏まえつつ今後に向けてさらに図書館で検討を重ねていきたいと思っております。

さらに、移動の自粛が求められ、図書館が休館という事態になったことから、来館をしないで資料を借りること、そういったことができないかというご希望が多くなってきております。その方法として、電子図書館サービスの有用性が一層高まったということが言えると思います。コンテンツ数がまた十分でないことや、紙の資料との棲み分け、今後の保存や収集の方針など、様々課題も残されてはおりますけれども、現在の状況を考えますと、今後コンテンツ数が増えてくることも期待をされる場所ではあります。まだ図書館においても電子図書館サービスを導入しているところは決して多くはございませんけれども、今回の経験を踏まえて、これが大分増えてくるということも想定されます。

何より、私ども図書館の最も必要な任務は資料提供をすることであり、それが今回止まってしまったということについては、大いなる反省がございます。資料提供を継続するためには電子図書館の導入は図書館サービスの一つとして、今後欠くことのできないものになってくるというふうに考えているところです。このことについて、いま一度皆様からご意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

こうした非接触型、あるいは非来館型といったような図書館の利用方法への移行と同時に、従来型の利用についても今後も共存していくということが必要になってくると思います。この間の業務の縮小や休館という経験の中で、多くの方が早く図書館に行き書架を見て、そこで本を選んで借りていきたいということをおっしゃってくださいました。そのことから、私たちの役割ということが一つあるというふうに思うのですが、予約資料の取次だけでは不十分だという方に対しては、書架への立ち入りを制限せざるを得なくなった場合に備えて、将来的にはバーチャル図書館、仮想図書館の導入といったことも検討していく必要があるかと思えます。

現在、利用者が入ることができない書庫についても、そこに並ぶ資料を画像データで取り込むことによってホームページから自宅にいながら書架の状況を見て、この本というのを見つけたら、それを検索することができるものになりますので、すぐの導入ということは難しいかもしれませんが、将来に備えてこうした技術についても、今後導入して

いくことによってサービスの拡充を図っていきたいと考えております。

I C T化の推進については、既に議論をしていただいたところでございますけれども、今申し上げたとおり、新たな事態への対応として改めてご検討いただければと思いますが、必要性の高さから電子図書館サービスについては、来年予定されています図書館システムの更新に向けて対応をしていきたいと考えているところでございます。

次に、今回のコロナ禍とは直接の関係はございませんけれども、読書履歴のことについて、若干の補足をさせていただきたいと思っております。

読書履歴のサービスにつきましては、以前にご議論をいただいたのですが、中間報告ではその部分については載せておりませんでした。ここで改めて読書履歴のサービスがどういったものであるか、非常に簡単ではありますが、ここで書かせていただいております。これを踏まえて、皆様にせつかく時間をかけてご意見を頂戴しましたので、最終報告に向けて、読書履歴サービスについても記載をさせていただきたいと思っております。

読み上げさせていただきます。図書館ホームページの利用者メニューから利用登録することによって、その登録をした後の貸出履歴が残されるというものでございます。あくまでも利用者様個人の意思によって、登録をし、内容については削除することもできますし、もう必要がないということであれば設定の解除を行うこともできるというものです。利用者メニューからご本人のみ閲覧ができるもので、私ども図書館員も見ることができません。こういったことについて、当時説明が不足しておりましたので、改めてここで述べさせていただきます。議論についてはいろいろご意見は既に頂戴しておりますけれども、もし何かあれば今日出していただいても結構ですし、何らかの形で最終報告のほうには記載をさせていただきたいと思っております。

以上、参考資料についてのご説明でございます。よろしくお願いいたします。

○植松委員長 今、ご説明いただきましたが、ご質問、ご意見がございましたら、挙手でお願いいたします。

○諸留委員 三つあるんですけど、知らないこと等が、意見とかあるんですけど、まず1ページ目の3月10日の、これは一番最後のところ、中高生向けY Aページがあるんですけど、私は浅学非才なものですから、何の略語か分からないんです。それを教えていただきたいのと。

それと、次に2ページ目の3月の利用実績の表がございまして、先ほど向丘でもっ

て 138%前年度比で、これは受け取る数量が増えたということなんですよ。だから、これは今文京区、車が回ってどこの図書館でも受け取ることができるので、どこの図書館の在庫か分からない、私が思うに、これも借りる数が、そこで借りる数が多いのも必要かも分からないけど、どこの図書館から出たのかという、図書館それぞれ特徴があるという話でしたよね、どこの図書館は何とか資料が多いとか、そこの出た図書館、実際に在庫をしている図書館の数のあれが出た数も必要じゃないのかしらと思いました。

それと、3ページ目のバーチャル図書館ということで、これはまだこれから検討することなんでしょうけれど、どこまでこれは見られるのかしらという、本の表表紙ですか、背表紙とか、そういうのだけなんでしょうかね。普通、私なんか考えると、開架式で図書館に行った場合に本を探すときに、本をこう取って見て、表紙だけ見ることはないので、やっぱり中をパラパラとめくって、どんな内容なのか、私の欲しい研究書だとか、そういうあれだと見て私の希望するあれが書いてあるのか、めくってやることが多いと思うんですよ。そこまでできるんでしょうかという疑問があるんですね。そこでやるのは大変なことで、実際には不可能かも分からないですよ。どこのページに私の希望するものが載っているか分からないわけだから。だから、その含む内容ですね、それがどういうことを考えていらっしゃるのかなということで、以上です。

○事務局（鈴木） まず、1ページ目の中高生向けYAページについてですけれども、すみません、語句を説明をしておりませんでした。YAといいますのはヤングアダルト、図書館用語といってよいかと思うのですけれども、10代の方へのサービスということでYAという言葉を使っております。ご予約だけにサービスを限定をしたということがございましたので、なるべく検索がしやすいようにということを考えまして、ホームページについてもいろいろ工夫を重ねてきたということがございます。その中で中高生向けのページについても、改めてご案内をさせていただいたという経過がありましたので、ここに載せさせていただきます。

それから、二つ目の向丘取次所の増えた資料がどこからということなんですけれども、それについては振り返ることはできないんですけれども、委員がおっしゃったように本は車を使って回っておりますので、向丘近辺にお住まいの方でも区内の全ての図書館にある資料を取り寄せることができますので、どこの館からのものが多いということではないというふうに思います。その辺については、通常の利用の延長線上かなと思いますけれども、普段恐らく真砂中央やあるいは本郷などを利用されている方がより近い向丘の取次所で資

料を受け取られるということはあったかというふうに思いますけれども、資料の内容については様々な資料が常に行きかっているというのが文京区の図書館の資料の流れと云ってよいかと思えます。

それから、バーチャル図書館に関してですけれども、中身もパラパラと確認ができれば、より一層本を選ぶための参考にしていただくことができるかと思えますけれども、現状では、まだなかなかそこまで技術は至っていないということがございます。ただ、書架をずっと画面で見ながら、この本というのを特定して1冊抜き取って、それが今どういう状況にあるか、借りられているのか、棚にあるのかというようなことですか、そういった検索については可能ですので、予約なり、館に来ていただくなりということも可能になってくるかと思えます。

そのほか、その内容については、ここはやはり図書館員がしっかりと本のことについてはご案内ができるようにということも含めて、機械だけ、AI技術だけではなく、そういったところにこそ図書館員が力量を発揮するということも合わせて考えていきたいというふうにも思っているところです。お答えになるかどうか分かりませんが、以上です。

○諸留委員 諸留です。ヤングアダルトってちょっと私は分からないんですけど、アダルトというと世間常識で考えると、アダルト本という、これはぱっと言っちゃうけど、大人向けのいやらしい本というか、あっても別にそういう読む人が、私も今は読まないけど昔は読んだこともあるから別にあれですけど、そういう本なんですかね。アダルト本のこと、子どもが見てもいいアダルト、いわゆるアダルトという本のことを言っているんですかね、これ。そうですか。

○事務局(鈴木) ということではなくて、これは直訳すると若年成人といいますか、今、医療機関などでもAYA世代というような言い方をするようですけども、図書館の中では、ヤングアダルトというのは、主に10代の方のことを指しております。10代の方に向けて書かれた本について指しております、中学生、高校生、10代の方が本離れ、読書離れをしているというようなことがよく言われますけれども、ちょうど児童文学、児童書から一般の文学作品であったり、本に移っていく中で、この世代に向けて書かれたものがなかなかなかったという状況がありました。そのことがこの世代の読書離れにつながっているというようなこともありまして、この世代に向けて書かれた小説ですとか、様々な本が出版されてきております。いわゆるライトノベルといったようなものもございまして、そういったものに限らず、児童文学の中でも中学生から大人の方も含めて読んでいた

だけのような、読み応えのある本もございますし、あるいはこの時期にこそ読んでほしいものというのが今は多数出版されておりますので、そういったものを中学生、高校生、10代の皆さんが利用しやすいようにということで、図書館の中でコーナーを設けて、そういった棚を作って利用していただくというふうにしています。

小さいお子さんと一緒だと、その世代の方は利用しづらいということがありますし、一方で大人の本の中に混ぜると、埋もれてしまうというようなことがあるものですから、この世代に特化した形での資料を多く集めて並べているというのがYAコーナーであり、そういった作品が今たくさんそろっております。ですから、いわゆる成人向けのということではなくて、10代の方に向けて書かれた様々な資料ということになりますので、ぜひ一度図書館でどんなところか見ていただけたら嬉しいと思います。

○諸留委員 諸留です。そうすると、言葉して一般世間の考えちゃうと、あまりこれは使うのにふさわしくないんじゃないかと私は思いますけど、もっと別な言葉がないものでしょうかねとは思いますが。普通、アダルト、アダルトというと、やっぱりそっちを考えるのは普通だと思いますけど。だから、もっとこれは図書館の業界では、それで広まっているんですかね。だから、もし変えられるのであれば、変えたほうがいいんじゃないかという気がしますけど、以上です。

○植松委員長 1枚目の裏表につきまして、ほかにご質問、ご意見ありますでしょうか。

○原委員 文京区認可保育園父母の会連絡会の原です。裏のほうのページの3月の利用実績で先ほどもご指摘がありましたように、向丘の地域活動センターですかね、ここがほかの館と比べると逆に利用者数が増えているということについてなんですけれども、ちょっと前から、すみません、僕がしつこく指摘をしているんですけれども、いわゆるエリアの空白地帯に当たっている場所なんじゃないでしょうかねという、やはり。白山一丁目とか、ここの向丘は歩いて行ける図書館が1キロメートル以内に普通は配置されているんですけど、ここはそうではない地域であるということで、ニーズがあぶり出されているんじゃないかというふうに私としては思います。これは以上です。

○事務局（鈴木） 確かにこういった統計を見ますと、やはり潜在的にご利用の方が多くいらっしゃるということが浮き彫りになったかなというふうにも思います。今後、なかなか図書館を増設したり、あるいはその配置を変えていくということは難しいのですけれども、なるべくその全ての地域の皆様に利用しやすい図書館づくりといったものを今後も考えていきたいと思っております。いろいろご不便をおかけすることはあるかと思います

けれども、何とかこの地域の皆さんにも今後お届けできるように工夫をしていきたいと思っております。

○原委員 承知いたしました。ありがとうございます。

○諸留委員 諸留です。先ほど話があったように、場所が何回も聞いているんですけど、文京区だけだったら狭いんですよね、面積でいっても。それで結構な図書館の数があって、私のところから水道端図書館に行くのも、小石川図書館に行くのも歩いて、そのほかに大塚みどりの公園のところも、あれも歩いても時間はそんなにかからない、どこへ行っても1キロ10分、私の足だと10分ちょっとくらいで行けるんですよね。それが200メートル、300メートル増えたからって大した問題じゃないと思うので、健康のためにも歩いて行ったほうがいいんじゃないかとは、交通で、自転車の話も前にありましたけど、自転車が置けないから行かないんだという話もありましたけど、健康のためにも歩いて行かれたほうがいいんじゃないでしょうか。あまり、そんな地理的にそんな好きな場所に図書館が、畑の中に新しく図書館を作るわけでもないし、いろんな土地が空いているわけでもないし、今の現状の配置でもって許してもらえたらなと思いますけど、以上です。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

今後のために、私から質問です。2月26日に全ての行事を中止するとか、3月2日で業務を縮小したということですが、これは何かきっかけがあって、あるいはどういうところで決定して、こういうことができるのでしょうか。

○内藤中央図書館長 では、事務局の内藤よりお答えいたしたいと思います。

こういった図書館の動き、例えばサービスの一部休止をしていくであるとか、あるいは完全な休館をしていくであるとかという決定としましては、基本的に図書館が独自で決めているのではなくて、文京区の中で新型コロナウイルス対策本部というのがございまして、そちらの本部のほうにお諮りをして審議をされ、その決定に沿って対応してきたと。例えば緊急事態宣言が出たということであれば、その緊急事態宣言に沿ってこういうような対応をしていきたいということで、対策本部のほうに協議をしまして、その決定を受けて対応してきたということでございます。

○植松委員長 ありがとうございます。ほかに、この1ページ裏表につきまして、何かご意見はございますでしょうか。

(なし)

○植松委員長 それでは、2枚目のほうでございます。今回のコロナのことで、皆さんも

2月26日から図書館のサービスの縮小ということをご経験なされたわけですが、その間に利用者として、あるいは区民として今後の図書館というものをお考えになるときに、様々考えをお持ちのことと思います。そういうことを含めまして、この2枚目の主に表面でございますが、これにつきまして皆様からのご意見、ご質問をいただきたいと思えます。先ほど、バーチャルライブラリーということがございましたが、それを含めまして、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

○北嶋委員 北嶋です。いろんな災害だとか感染症が出てきたときの対応として、リアルな利用についての予約利用というものはお考えでしょうか。施設利用についてあらかじめ予約をして、限定された人だけが利用するというような仕組みは考える必要はありますか。今、これから銀行でもお店に行くときは予約が必要になるという仕組みがあるようですが、いかがでしょうか。

○事務局（鈴木） 実際にそこまでの議論は図書館の中でもまだ到達していないんですけども、例えば閲覧席の利用について、現在も真砂中央図書館で言えば2時間で交代していただくというような対応をとっております。ご自宅などから予約をしてということではございませんけれども、そういった対応をしています。システム的にはまだ検討されていないんですけども、あるいは今後またこういった事態に直面したときに向けて、そういったことについても検討していく必要があるかというふうに思います。

現在も密集というような状況を防ぐためには、床面積から大体何人くらい利用者の方が入っていただくのが限度になるのかということも計算した上で、もしそれを超えるような状況になった場合には入館をお待ちいただくというようなことについても対応はしているところでございます。なかなか、そこまでの事態というのは、今のところまだ多くは発生しておりませんが、そういったことも考えながら、今、運営をしております。

○植松委員長 どうぞ。

○山田幹事 流通センターの山田です。先ほど諸留さんからバーチャル図書館でめくったりはできないかというお話があったので、仕組みとして今後どうなるかというのは費用ですとか、仕組みによって違うとは思いますが、例えば背表紙を見て「この本いいな」と思ったときに、その1冊1冊の本に全てデータベースというのが作られておりますので、例えば目次データですとか、件名というのが図書館用語で申し訳ないのですが、どういう内容が書かれているかということは、1冊の本、どんなに薄い本でもたくさんのデータベースがそのバックにはできておりますので、それで検索をされたり、あるいはタッ

ちをしてどういう内容かというものについては、ある程度分かるようにはなるのではないかと、仕組み自体はどうなるのか分からないですけれども、図書館流通センターはそのデータベースを作る専門なので、毎日毎日2万点もの新刊本が運ばれてきて、そのデータベースをひたすら作っている部署もありますので、それはめくるということはできないかもしれないですけれども、内容はある程度分かるようにはできるのではないかと思います。以上です。

○岩本委員 岩本です。こちらの3ページ目のところに非接触型、非来館型への移行と従来型利用の共存ということで、事務局のほうでお考えなのは、この電子図書館サービスですかね、電子書籍を来館せずに借りるというような、そういったところの必要性がより高いというふうにお考えなのかなというふうにこれを読んで期待したのですが、一方でICタグの装備については、この費用対効果について再検討しなければならないということで、どっちかというネガティブなほうなのかなというふうに思っているんですけど、前回までの中間まとめなんかの議論でも、結構ICタグの効果って感染のリスクだけではなくて、盗難の防止であったりとか、資料管理の統一化とか、いろんなプラスアルファというのもあるので、私個人的には優先度の高さということでいうと、ICタグというものもやっていったほうが、むしろいいのかなというふうに思うんですね。

さっきの要望とかいろいろ見ていると、図書館サービスの再開の要望というのがやっぱり一番多くて、これは従来型の、多分来館して資料を読んで、実際の紙の資料を借りたいということの要望だと思うんですけど、一方で、多分電子書籍を借りたいんだけどという要望って、あまりなかったと思うんですね。そうすると、区民のニーズに応えるという意味では、感染のリスクを減らして、仮に感染症が起きた場合であってもある程度の安全を確保した上で、図書館に来館して資料を借りられる状況を作るといったほうが、何となく現実的にはいいのかなというふうに個人的には感じているところです。これは意見です。

○植松委員長 ありがとうございます。

実際に窓口というか、カウンターでの貸し出しに関しては再開後、何か利用者からのご意見はあるんですか。二人の館長さんはいかがでしょう。

○山口幹事 ヴィアックス・紀伊国屋共同事業体の山口です。開館したときに非常に混むのではないかと、殺到するのではないかと割には正直開館当初、初日に関しては肩透かしを食ったように、ぽつぽつの来館だったというのが実態です。

一つは、この状態が続いていましたので、ほとんど開館を諦めているような状態のまま、告知的には図書館ホームページのお知らせというところからスタートしていますので、当初の開館の状況としては穏やかなスタートをしたというのが実態です。ただ、もう大分知れ渡ったのか、この週末は非常に混みまして、それに関して閲覧席もずっと順番待ちという状態まで、ほとんど日常と同じような状態まで戻っています。そういう意味で開館を待っている方が非常に多かったなというのは、十分に手応えがあったと思っております。以上です。

○山田幹事 私がおります小石川図書館でも時間帯によりますけれども、外の竹早公園のほうまで列ができてしまって、中がやはり狭いので距離を取って並んでいただくためには、やはりちょっと近隣にご迷惑になるようなくらいの混み方の時間帯もございました。ただ、皆さんマナーを大変守って使っていただいているので、閲覧席についても穏やかにこちらをお願いしているルールで使っていただいております。以上です。

○植松委員長 どうぞ。

○原委員 原です。先ほど岩本さんもおっしゃっていたのですけれども、電子図書館サービスのニーズについて、まだちょっとはかり切れていないとか、そんなに高まっていないんじゃないかというご指摘がございました。まさにそうかなと思うんですけれども、自分の意見をそこに付け加えるとすると、私は千代田区のケースを知っているんですけれども、利用するにはとか、電子図書館サービスを利用するには、一回はまず図書館に実際に足を運ばないといけないということがあったかと思います。こちら辺についても本のコンテンツの拡充だとか、そういったことを整えるのと同様に工夫が必要なんじゃないかというふうに思っております。これは意見です。以上です。

○植松委員長 どうぞ。

○事務局（鈴木） 事務局の鈴木でございます。電子図書館のことですけれども、先ほどの説明が不十分で申し訳ございません。サービス再開の要望が非常に一番多いご意見としてここに記載をしておりますけれども、この中には早くサービスを再開してくださいということと併せて、もし、図書館がまだ開けないのであれば、電子書籍早く入れてくださいというご意見や、もう既にほかのところでは入っている電子書籍について、文京区でも検討すべきではないかというようなご意見も頂戴しておりました。すみません、そのことを先ほど言いそびれておまして、失礼いたしました。そういったご意見も寄せられている状況でございます。

自動貸出機のことにつきましては、費用対効果等々の問題はありますけれども、以前にご議論いただいた中で、自動貸出機あるいはＩＣタグの装備が必要になってくるということはご説明をさせていただいておりました。改めて今回の感染症の拡大というようなことがあって、改めてこれを進めていくための理由として最終報告のほうには付け加えさせていただきたいということで、資料に書かせていただきました。

電子図書館についても、これまでの議論の中では紙の本を読むことが困難な方に第一義的には電子図書館、電子書籍の貸出を行うというようなまとめをさせていただいていたかと思いますが、そういった方に限らず、もう少し範囲を広げてサービスをしていきたいというのが今回ここに改めて書かせていただいた理由の一つでございます。その辺の説明が不足しております、申し訳ございませんでした。

○植松委員長　どうぞ。

○岩本委員　岩本です。補足説明ありがとうございました。よく分かりました。

一方で、先ほど図書館の再開後の状況なんかということで、やっぱり列ができるくらいたくさんの方がいらっしゃっているということは、それだけやっぱり来館して利用したいという方が多いということだし、ウイルスって別に消えたわけではないので、今、図書館の現場で貸出業務に従事されている方の安全を守るという意味でも、このＩＣタグを導入して自動貸出機を導入すれば、その分リスクを減らすということはすぐにもできるので、こちらをやっぱり早めに進めたほうがいいんじゃないかなという気持ちは、今、いろいろお話を伺っていて、改めて思った次第です。

あと１点、全然話は別ですけど、読書履歴について、多分私が前回ちょっとこういうのはどうなのかなというところで疑問を呈したところで、きちんと今回ご説明いただいて、利用者の意思によって登録、記録の削除、設定の解除が行えるというものであれば、そこは利用者と本人の問題なので、いいのかなというふうに今思っています。私からは以上です。

○植松委員長　ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

電子書籍、電子図書館の導入ということではありますが、今、説明がありましたように、これまでのこの委員会では来館が困難な方へのサービスを強化する方策として適当ではないかということでありましたが、今回のように閉館を余儀なくされることが考えられるということであると、誰もが使える形での電子図書館の導入が必要ではないかというのが、今事務局の考えとしてあって、このような資料が作成されたということでございます。

いかがでしょうか。どうぞ。

○長谷川副委員長 長谷川です。先ほどのICタグと電子書籍の件なんですけれども、やはりこの必要性を強く感じていて、このコロナの件が収束しても、また違うウイルスとか、そういうことが今後起こり得ると思いますので、ほかの自治体でも多分こういった導入というのを今やっていないところも、今後入れてくるんじゃないかなと思います。

やっぱり、実際に予約して郵送してもらおうとなると、タイムラグとかが発生したりとか、図書館のほうに負担が結構かかるとと思いますので、電子書籍の導入は非常に重要なんじゃないかなと考えています。

それから、ICタグを装備して、自動貸出機を導入するということですが、私も今の状況で、もし図書館に行った場合、手渡しでカードや本をやり取りするというのは少し抵抗があったりしますので、自動貸出機のほうが安心できるかなと思います。以上です。

○植松委員長 再開後はどういう状況でしょうか。例えば小石川ではいかがでしょう。

○山田幹事 小石川図書館の山田です。やはり利用される方もいろいろで全く気にされない方と大変やはり気にされる方といらっしやって、私どもはトレーで手袋をして、もちろんマスクもして、なるべくカードを触らないようにして受け渡しをしなきゃいけないんですが、ちょっとうっかり触ってしまったりすると、非常に強い苦情を頂いたりして、大変、より気をつけてなるべく触らないようにしたいなというふうには対応はしております。ただ、一方で本自体はどうしても触りますし、何が正解なのかというのは正直何とも苦しんでいるところではあります。以上です。

○植松委員長 ありがとうございます。新聞報道によりますと、各地の図書館で自動貸出機と同時に本の消毒機を入れてほしいというような機運が高まっているというようなことが報じられているのはご存じかと存じます。

○植松委員長 では、このページについて、ほかに何かございますでしょうか。

(なし)

○植松委員長 それでは、時間の関係もございますので、ただいまの参考資料と今後の図書館の機能のあり方について頂いたご意見については、最終報告に反映させていきたいと思っております。

3 小石川図書館を除く地区館の今後について

○植松委員長 続きまして、議事次第の3番です。小石川図書館を除く地区図書館の改修

についてでございます。2回目の討議に移ります

まず、事務局より資料第21号小石川図書館を除く地区館の今後についてをもとにご説明をお願いします。

○内藤中央図書館長 事務局の内藤でございます。説明させていただきます。

前回、第7回に引き続きまして、小石川図書館以外の地区館についての第2回目ということになります。資料第21号により説明いたしたいと思っております。

前回、地区館の検討に当たり、今回の今後の人口動態なども合わせまして、区内の館機能の集中もしくは分散について、考え方の整理を求めのご意見などをいただいております。今回、その考え方について整理したものを記載したものでございます。

また、この第21号につきましては、前回資料第20号に掲載いたしました各館の課題部分の一部加筆、修正を行ったためにその改訂版として配付したものでございます。

それでは、この21号でございます。冒頭分、そのままちょっと読まさせていただきますと、文京区立図書館というのは、それぞれに個性のある中小規模の図書館（室）を並列的に順次配置し、ネットワークによりサービスを充実させてまいりました。その結果、区内のほとんどの地域から1キロ圏内に図書館があるサービス体制が整いまして、人口1人当たりの蔵書冊数や貸出冊数、床面積は23区中でも上位に位置してございます。ちなみになんですけれども、これは平成30年のときの数字ですが、人口1人当たりの蔵書冊数は23区中2位、そして貸出冊数につきましては23区中1位、そして延床面積につきましては23区中2位という状況でございました。

そして、区内各地域に根差した図書館（室）が相互に連携し一体となることで、多くの利用を得てきたものというふうに考えております。

今後でございますが、区内人口の増加が見込まれるなか、既に増加が進む高齢者への対応や子どもたちの読書環境の整備といった点からも、身近な施設としての役割が今後一層重要になると考えております。

また、利用の形態でございますけれども、来館して書架を見ながら選ぶ従来型の利用、そして、予約資料の取次としての利用、そして、閲覧席を利用する滞在型など多様となっております。さらに、非来館型という新たな利用形態という要望への増加をすることが見込まれているというふうに考えております。

そこで考えまして、こうした視点から、現在のネットワークを維持・強化しながら、利便性を向上させるため、既存施設の効率的・効果的な整備を図っていく必要があるという

ふうにご検討しております。

その上で、地区図書館の現状と課題に入りますが、こちらの部分なのですが、第20号、前回の資料第20号でご説明した各館の課題、前回のご説明としましては重複いたしますけれども、加筆となったところも含めて触れさせていただきたいというふうにご検討しております。

では、まず本郷図書館でございますが、本郷図書館につきましては平成18年に現在の建物が作られまして、今年で14年目ということで今段階では大きな改修であるとか、そういったものの予定はございません。ただ、図書館員数、職員数であるとかがスペースに対して多いというところがありまして、事務や作業のスペースが不足している、バックスペース不足というような状況がございます。そして、図書館専用の集会室がないために、図書館の行事等が区民施設等の場所によって行わなくてはならないという状況がございます。こちらが課題というふうに思われます。

そして、続きまして本駒込図書館でございますけれども、本駒込図書館につきましては、築年数としては小石川に次いでいます。築年数46年を経過しておりまして、施設の老朽化が進行している状況です。建物の上部は都営住宅であるほか、勤労福祉会館や本駒込幼稚園との複合施設となっております。今後、建物の改築・改修の機会が得られた場合には大規模な改修が望まれます。改修に当たってでございますけれども、現在、図書館専用のエレベーターがないことから、よりバリアフリー化を進める必要があるというふうにご検討しております。そして、フロアなんですけれども、ほかの地区館と違いまして、こちらはワンフロアとなっております、使い勝手自体は、ある意味親しみやすいところではあるんですが、こちらについては書庫がないという部分がありまして、館の規模としては書庫が小さい、倉庫のようなところを書庫にしているという部分もありまして、整理を行っても館としての蔵書量にはやはり限度があるので、書庫の設置を行いたいということで、こちらは前回20号に加筆をさせていただいております。

続きまして、水道端図書館です。水道端図書館も築年数が42年間経過しておりまして、小石川、本駒込に次いで古い状態です。防水や空調などの補修工事は行われておりますけれども、こちらも一定時期が参りましたら改修もしくは改築が必要な施設ではないかというふうにご考えられます。こちらの水道端図書館には共同倉庫がありまして、真砂中央図書館とともに共同倉庫を設置しておりますけれども、今後、大規模な改修・改築等が行われる場合には、通常の文書棚のようなものを今活用して使っているところですが、それ

をしっかりと集密書架として整備し、収容能力を高めたいというふうに考えております。その部分として、この共同倉庫というのはなかなか利用者の方にはご覧いただける部分ではないものですから、この中でホームページから書庫内の書架を見ながら蔵書検索を可能とするバーチャル図書館の取組であるとかということで、今回、こちらの課題のほうに加筆をさせていただいたものでございます。

そして、児童サービスの部分、レイアウトの見直しとありますが、こちらは以前もご説明いたしましたけれども、館の特徴として児童コーナーが広く充実しているというところがあったのですけれども、現在の利用者層の変化というのもありまして、今後を維持していくのか、レイアウトの見直しというのも含め、検討していく部分というのがあるかと思えます。

そして、続きまして、目白台図書館ですが、こちらは利用者の要望があるということで、閲覧席の可能な限りでの整備ということで書かせていただいております。目白台図書館は、今年で築37年ということで、現時点での改修等の予定というのはありませんけれども、今後、そういった動きなどが出ましたら、何らか閲覧席の整備などを行いたいというふうに考えております。

また、続いて千石図書館ですけれども、こちらにつきましても、こちらは平成5年に建物が建ちまして、こちら今年で築27年。こちらにつきましても、まだ27年ということで、今のところ大規模な改修・改築の予定というのをごさいませんが、そういった機会が来た場合につきましては、閲覧席の整備と、あるいは改修・改築に合わせるか、もしくは何らかのタイミングでの閲覧席の整備などをが行われることが望ましいかというふうに考えております。また、千石図書館は、他の地区館と違いまして、ブックポストがなく、開館時間が短いという部分がございます。こちらは前回の20号の資料で説明いたしました。

続きまして、湯島図書館でございます。湯島図書館につきましては、建物が今年で44年経っております。こちらは湯島総合センターの中に入っているんですけれども、こちらの湯島総合センターにつきましては、文の京総合戦略の中で湯島総合センターの1、2階の湯島幼稚園が移転した後、民間活力を活用した改築等を進めるというふうとなっております。将来的な改築が予定されています。同センター内の湯島図書館については、現時点で規模などは未定ですけれども、改築に当たっては以下の機能について整備を要するのではないかというふうに考えております。

その一つとして、まず閲覧席の整備でございます。もとより、現在の真砂中央図書館、

旧真砂図書館の湯島分館からスタートしておりまして、施設規模としては他の地区館と比べて小さいものですから、閲覧席や学習席の整備を図りたいということ。それと、次に児童コーナーですけれども、こちらが児童書のコーナーと絵本のコーナーが分割されておりまして、利用者にとって使いづらい上に、職員の目が行き届きにくいという部分で、一体的な整備を行いたい。また、館としての独自の行事のためのお部屋、おはなしの部屋などありませんので、そういった部分の設置も図りたいというふうに考えております。そして、先ほども申し上げましたけれども、やはり施設的に限度があるものですから、バックヤードの拡充、書架、書庫自体もありませんし、書庫の整備、そして作業スペースの増なども行いたいというようなことを考えております。

そして最後、根津図書室と大塚公園みどりの図書室ですが、こちらについては図書室ということですので、もともとの狭い空間の有効活用と資料の持ち方ということでの今後の工夫というのをしていく必要があるかというふうに考えております。

前回の20号と重複する説明が非常に多くなりましたけれども、改めて各館の状況などをご理解いただきまして、各館ごとに関する意見、もしくはこれらの館を包括した意見でも構いませんので、今後のあり方・運営について、ご意見をいただきたいと思っております。以上でございます。

○植松委員長 それでは、ご質問、ご意見をお願いいたします。

○太刀川委員 太刀川でございます。湯島図書館のところなんですけれども、湯島総合センター改築予定というのは、いつ頃お決められになったのでしょうか。

○新名幹事 新名と申します。湯島総合センターの1、2階に幼稚園がございます。そちらが今度旧元町小学校、そちらを隣接する公園と一緒に整備をするんですけれども、それが移転することが決まったのが平成30年の教育委員会で決まったということでございます。実際にそちらに整備をするのが今のところの予定で令和6年の4月にそちらが開設する予定と、今そこまできちんと決まっております。ただ、具体的にこちらの湯島総合センターをいつから整備するかというところは、まだ具体的に決まっていないという状況になります。

○植松委員長 どうぞ。

○太刀川委員 ありがとうございます。では、大体5年ほどで計画と建築まで、完成するまでかかっているというイメージでよろしいのでしょうか。ありがとうございます。

○植松委員長 ほかにいかがでしょうか。

○太刀川委員 太刀川です。続けて。この間テレビを見ていましたら、長崎県のミライオン図書館というのが出てきまして、まさに今まで数々私たちが議論した内容が、私たちの会議を聞いていたのかと思うほど網羅されていて、すばらしい図書館だなと思ったんですね。私個人的には小石川図書館は早く立て直してエレベーターもつけたほうがいいんじゃないかと随分、何年も前から感じているところなんですけれども、やっぱりソーシャルディスタンスなんかも気にしなきゃいけないので、ゆとりを持った図書館がやっぱり考慮されるべきではないのかなと思うのと、やっぱり文の京文京区というくらいですし、それは文字どおりであってほしいという願いもあるんですが、先ほどの鈴木さんからの説明にありましたように、貸し出しの数や面積からいっても文京区が上位に全ての条件で入っているということです、図書館をやっぴり力を入れて建てたときに、多くの方に確実に喜ばれると思うんですね。スポーツセンターなんかが新しくなったとき、やはり全然利用されない方なんかからすると、「まあ、あんなの作っちゃって」みたいなところがあったと思うんですが、私はもう本当に今までも使いませんし、今後も使う予定はないんですけれども、すごくいいのが出来上って、まちの雰囲気も明るくなったしいいなと思ったので、やはり文京区ならではの良い図書館をどんどん増やしていくべきだと、すごく感じています。

先ほどのミライオン図書館というのはホームページで動画も上げていらっしやって、本当にまねしたいところがいっぱいあるので、ぜひ皆さんお時間があるときに見ていただきたいなと思っています。以上です。

○植松委員長 どうぞ。

○原委員 原でございます。課題のところもいろいろ見させていただいて、問題がないのであれば全然いいのですけれども、割と小石川図書館のときは駐輪場のこととか議題にあったのですけれども、この図書館、これらの図書館、図書室についてはそういうのは十分あるということがここに認識として反映されているという、そういう認識でいいでしょうか。

○内藤中央図書館長 事務局の内藤です。そうですね、小石川図書館では駐輪場の件の話が出ていて、今、小石川図書館を除く地区館というところの課題に駐輪場という記述はありませんけれども、ただ、各館においてもやはり利用は多いかなというふうに思いますので、何らかの改修であるとか、そういったことがあった場合は、把握して対応していくべきかなというふうには感じております。

○原委員 承知いたしました。

○長谷川副委員長 長谷川です。幾つかの図書館でスペースの問題が上がっていると思うんですけども、スペースの問題を解決するという面でも、やっぱり電子書籍が有効になるのではないかと感じましたので、お伝えします。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○内藤中央図書館長 では、事務局のほうからちょっと追加でお話といたしますか、ご説明をさせていただきたいと思います。

前回の小石川図書館を除く地区館の話の中で、大規模の図書館を建てていくということは、なかなか難しいであろうという部分があり、ただ、それができないのであれば、数を増やすことで対応できないだろうかというご意見等を頂いてきたかというふうに感じております。

その中において、今のところ文京の図書館の周りを見渡したところ、今のところ公有地であるとか、そういった適切な場所というのが見当たる状況ではない、その中でこの資料第21号の冒頭文章の下から2行目のところからですが、こうした視点から現在のネットワークを維持・強化しながら利便性を向上させるため、既存施設の効率的・効果的な整備を図っていく必要があるというふうに記載させていただいたんですけども、効率的・効果的というような例としてお話するんですけども、やはり閲覧席であるとか、学習席であるとか、そういったものを望む声というのは非常に多いというふうに理解しております。ただ、それを全館、室でそれをやろうとすることは非常に難しいということは委員の皆様にも、前回ご発言いただいたところでした。それであれば、今真砂にはそれなりの閲覧席というのを用意しておりますので、例えば、今後、真砂、小石川、水道端など、そういったある一定程度の大きさの館にそういった学習席であるとか、そういった機能、複合的な機能を持たせることで、これにもし可能だったら、本駒込もと思いますけれども、何館かにそういった機能を集約して、閲覧環境などをそういった館で整備する。そして、それ以外のどうしてもキャパシティ的にそこまで手が回らないというところにつきましては、連携によって今のサービスレベルを維持していくというような棲み分けなどもしていくのは、一つの考え方かなというふうに考えてございます。これは、先ほどの説明の中になかったので、補足してご説明させていただきます。

○植松委員長 どうぞ。

○太刀川委員 一つ確認させていただきたいんですけども、初回の集まりのときの、小石川図書館の話はいいんでしょうか、今。

○植松委員長 どうぞ。

○太刀川委員 小石川図書館の改修だけでなく改築も前向きに検討していったら大丈夫というお話の上で数回会議を重ねてきたのですが、前回部長さんが箱のことは考えないで中身の性質とかそういうものことだけを考えてくださいとおっしゃって、一体それはどの段階で変更になったのかなって、家に帰ってから考えていたのですけれども、どこかで変更されたんでしょうか。それとも、最初から改築は全く議論しなくてもよかったのか、お伺いさせていただきたいんですけど。

○植松委員長 どうぞ。

○山崎委員 教育推進部長の山崎です。小石川図書館については、あくまで改築をしたいということでの議論で来ております。ただ、それ以外の図書館について、直ちに改築ということは、湯島図書館が少し見えていますけれど、それ以外について全て改築できるというわけではないので、そういった小石川図書館以外の部分についてはなるべく現状の姿を前提に意見をさせていただきたいという趣旨で発言したところでございます。

○太刀川委員 では、建て替えも、まだ今後話し合いが続いていくと思っていられないのでしょうか。私も次の最終回で終わってしまいますので、どういうふうに進んでいくのかというのはすごく、次の回に向けていろいろ考えてこなければいけないですし、確認させていただきたくて。ありがとうございます。

○植松委員長 どうぞ。

○内藤中央図書館長 今回のこの会議自体が小石川図書館の改修等というような表題といえますか、そういった名称の委員会ということで、小石川図書館につきましては改築ということでお話が進んでまいりましたけれども、その他の地区館の部分につきましては現況の状況の推移といえますか、そういったものを見ながら、今後、改築が必要なのか、それとも改修が必要なのか、今後の状況を見つつ変えようということになろうと思っておりますので、今の段階ではどちらというふうに申し上げることはちょっとできないとは思いますが、今後の状況を見て対応してまいりたいというところでございます。

○太刀川委員 太刀川です。文科省のホームページをこの間見てみたんですね。これからの図書館像というものが書いてありまして、まちづくりや地域の振興、活性化を図るための核の役割を果たすとか、都市計画の一環に図書館を位置づけるとはっきり明示されてあるんですね。また小石川図書館の話に及んでしまうんですけども、建て替えるのであれば、例えば災害時に電力を供給できる場所にするとか、マンホールに直接つながっている

トイレをつけるとか、この防災の機能も付随して立て直したら、すごくいいんじゃないかなと思っております。これはあくまでも一例なので、この後のことはお任せするんですけども、純粹に図書館を建てるというだけじゃなくて、もうこれからは今のように大雨もありますし、地震も来ますので、いろんな機能がついていけば、区立の図書館の意義がすごく高まるのではないかなと感じているので、ぜひそこら辺は前向きに、何でもかんでも具たくさんがいいと思うんですね、食べるのでも。文京区に期待して長く住みたいと思っているので、よろしく願いいたします。

○植松委員長　どうぞ。

○事務局（鈴木）　事務局の鈴木でございます。確かに小石川を除く地区館について、まだ改築あるいは改修といったような計画はめどは立っておりません。しかしながら、やはり開設当初とはいろいろな状況が変わってきていて、いろいろ使いづらい部分ですとか、今の利用者のニーズに合っていないというようなことも出てきているのではないかと思います。

例えば、本駒込図書館ですけれども、昭和49年に開館した当初は本当に最先端に行く図書館でございました。ワンフロアで非常に見通しがよく、全ての資料が開架されていると、だから倉庫がないんです、書庫がないんです。ですけれども、それから数十年が経過をいたしまして、やはり資料の保存ですとか、あるいは複本といいますか、例えば児童書、お勧めする本などについては、同じタイトルの本を複数持っていたりというようなこともございます。そういったものに対応するためにも、ある程度の書庫はどうしても必要になってきているというような状況がございます。

また、水道端の共同倉庫の書庫ですね、ここについても何度も申し上げますけれども、当初は区役所の文書の倉庫として使われていたものが、今は図書館の共同の書庫になっていると。文書と本ではサイズも異なりますし、しまい方ですとか、非常に使いづらい部分が出てきているというようなこと、それから、閲覧席の置き方、あるいは児童サービスのあり方等々、様々なことが変わってきたということがございます。

さらに、先ほど館長からも話がありましたけれども、例えば真砂中央と小石川、あるいは水道端など、拠点館というような位置づけにしていって、周囲に貸し出しを中心とした図書館を配置し、さらには図書室や取次所を設けていって、そうしたネットワークで文京区立図書館全体のサービスをしていくんだというようなことを、さらに強化していくためには今のままの施設、設備ではなかなか難しいということが出て来るかというふうに思い

ます。そういったことから、まだ計画としては何もありませんが、今後改修や改築というようなことになったときには、改めてさらに文京区立図書館のネットワークを強化していくための視点を盛り込んで改修をしていきたいということです。ですので、将来的なということになってしまいますけれども、ここでの議論、課題というものをきちんと将来につなげていくというところでご意見を頂戴できればと思って、こうした資料を作成したという経緯がございます。最終報告の中ではきちんと次につながるものにしていきたいと思っておりますので、ご意見がありましたらいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○長谷川副委員長 長谷川です。すみません、1点だけちょっと質問で、本題からもしかしたらそれるかもしれないんですけども、湯島図書館って事業所が多くてビジネス支援に取り組んでいるということですが、おはなしの部屋の設置とかということも書かれていて、どんな状況なのかなというのをちょっと疑問に思ったので、教えていただけたと思います。

○事務局（鈴木） 現在、湯島図書館はおはなし会を行うときに、絵本の部屋で行っています。絵本の書架が並んでいるところで行ってまして、つまり、その時間、絵本を見に来られた方は絵本を見られないんですね、部屋に入れない、おはなし会をやっているのに、本を見られないというようなことがあります。

それから、図書館として単独の集会のできる部屋というのを持っていません。当然複合施設ですので、中には集会のできる部屋もありますので、そこを活用するということはあるのですが、図書館単独の常に使える部屋というのがないということから、お子さんの利用も増えているという状況がありますので、より児童サービスについては充実したものになるというふうに思っております。

また、合わせてビジネス支援、あるいは先日ちょっとご提案いたしました病院との連携といったことについても、レファレンスの強化というようなことも含めて、これについてはやはり資料の数ですとか、そういったことだけではなくて、レファレンスのサービスを充実させていくという点で、今後検討していけたらいいなと思っております。

今後の建て替えの中でどれだけのスペースが持てるかというのはありますけれども、それぞれやはり必要なサービスであることは間違いありませんので、児童サービスの充実、合わせてレファレンスサービスの充実ということについても、きちんと対応できる図書館にしていきたいと思っております。

○植松委員長 よろしいですか。

○長谷川副委員長 多分、ビジネス向けの要望もあるし、一方で子どもも結構利用しているということでよろしいですか。

○事務局（鈴木） ビジネスというのは非常に難しいところもありまして、比較的地方のほうですと起業の相談ですとか、図書館がそういった役割を担うケースというのがあると思うのですが、都心ではそれぞれに役割を持った、区の施設やハローワークといった様々な施設がある中で、図書館がビジネス支援をどういうふうに展開していくかということはあると思います。

ですので、レファレンスの一環としていく必要があると思いますけれども、湯島図書館の地域性ということを考えると、事業所が多いということから、そういったご相談にも対応できるようにしていきたいと思えますし、先ほども言いましたように、お子さんの利用が増えているということについては、きちんと対応していきたいと思えます。

○植松委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

ちょっと一般的な状況ということでお話いたしますと、各自治体は現在少子高齢化というのが進んでおりまして、自治体の収入源ということが見込まれるということで、いわゆる箱ものの整備指標というものがいろいろ検討されてきております。

これまでは自治体が土地を所有して、自治体が建物を建ててそれを図書館なりに使うということでありましたが、土地は市のものであっても、民間活力の導入ということでPFIというような民間資金を導入した形で建物を整備する、そして図書館を運営してもらうというやり方をしているところもありますし、前回もちょっとお話いたしました、民間の施設を図書館として借用するという例も増えてきております。例えば、小田急の藤沢駅に小田急デパートというのがあるのですが、そのワンフロアを図書館が使用して駅前デパート図書館を昨年オープンさせたという例もあります。

このように、自前で土地を買って、自前で建物を建てるという整備手法ができる自治体はそれでよろしいわけですが、だんだん様々な工夫がなされてきているということもご紹介しておきたいと思えます。

これらのことにつきまして、ご意見はいかがでしょうか。どうぞ。

○太刀川委員 今の委員長のお話にすごく納得するところがあるんですけども、先ほど申し上げました長崎のミライオン図書館でも研修室というものが用意されていて、それは有料で貸し出しとか、貸していらっしゃるみたいで収入源になっていいなと思ったん

ですね。文京区の場合は立地がいいので、同じように貸すことができれば収入源になるかなとは思いますが。それだけの大きさが必要にはなるんですけども、そういうことも考えた上で、どこかに建築を進めるというのもありじゃないかなと思っています。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

それでは、これについてご意見が以上ないようでございますので、資料第 21 号に書かれております文京区の小石川図書館を除く地区館については、表の右欄にありますような課題があるということをこの委員会として認識したということで議事録にとどめていきたいと思えます。そして、最終報告書の中でも小石川図書館の地区館としてはこういう課題があって、将来施設整備の機会があれば、このような点について改善を図っていくこととするというふうなことにしたいと思えますが、いかがでしょうか。

それでは、今申し上げましたようなことで小石川図書館の地区図書館の改修につきましても、これまでいただいたご意見について最終報告に反映させていきたいと思えます。

それでは、最後にその他で何かございますでしょうか。

○岩本委員 岩本です。すみません、ちょっと 1 番に関連する話になってしまうかもしれないんですけども、前回休館となっていた 4 月 8 日から 5 月 26 日の期間に、実際にどのようなことを図書館がされていたのかというのが一つ気になっておまして、例えばウェブで何か動画を作ってコンテンツを配信するとか、そういった取組とかを何かされていたのかなとか、ちょっと気になったものですから、お答えをいただければと思えます。

○事務局（鈴木） 鈴木でございます。

ウェブでのコンテンツの配信ということはしておりませんでした。例えば国際子ども図書館などではストーリーテリングを配信したりといったようなこともしていたようなんですけども、カメラを前にストーリーテリングをやるというのは、なかなか難しいことだなと思ったところでございます。

そういったことについてはしておりませんでしたけれども、かなり点数は減ってはおりましたけれども、新刊が出版されておりましたので、資料の選定については、これは切れ目なくずっと継続をしていたところでございます。また、日常的になかなかできない、例えば書庫の整理であるとか、そういったことについてもこの時間を使って行って来たというようなことがございました。図書館が足を止めていたということにならないように、きちんと再開後に利用者の方に「図書館、よくなったね」というふうに言われるように、我々、何ができるのかということを中心に考えながら、議論をしながらやって来たところではあ

ります。

特に、子どもたちへのサービスというところでは、配信といったようなことはできませんでしたが、真砂中央図書館では2,300以上のお楽しみ袋を作成してきたということがあります。これはずっと続けて、もちろん休館中は貸し出すことはできないんですけれども、それに備えた準備もずっとしておりましたし、ほかにもお届けサービスということで、予約の取り置きがされている資料について、一般の利用者の方には郵送させていただく。児童書に関しては宅配をするというようなことをやってまいりました。なかなか周知もホームページだけしかありませんので、それほど実績としては多くはありませんでしたが、利用された方からはよかったということでのいろいろお褒めの言葉も頂戴したところです。

こういった非来館型という中で、電子図書館だけでなく、例えばこういった宅配であるとか、配送といったようなことも選択肢の一つとしては今後もあるかというふうに思います。ただ、その費用の負担であるとか、いろいろクリアしなければいけない課題はあると思いますけれども、今回休館中にそういったこともやってみて、いろいろ次につながるものにはなったかなというふうには思っております。

○植松委員長 ほかに何か。

○岩本委員 岩本です。これは決して非難しようとか、批判しようとか全然そんなつもりは全くなくて、3月から休校になって、はっきり言って子どもたちは完全に学ぶ機会という意味では、学校も止まってしまって、学校から配信される動画というのも先生の顔が映らない動画で、子どもたちもあつという間に飽きてしまって見ることもしない、そういう状態が約3か月続いて、塾に行かせている子どもたちなんかは塾で動画配信されているからいいけれども、そうじゃない子どもたちはもう何も学ぶ機会が得られないとか、非常にこの3か月間、多分お子さんを持つ親御さんというのは今までいかに学校が教育の機会を保障してきた、それがなくなったときに学ぶことというのがこんなに簡単に止まっちゃうんだなというのを実感したと思うんですね。そういった中で私は千石の有志で、じゃあみんなで子どもたちの時間を埋められるようなコンテンツをzoomで作ろうかと言って、実際に自分たちの仕事のことを子どもたちに話して、みんなで話を膨らませたりとか、そういった取組というのを自主的に始めたということもありました。あとは読み聞かせの動画なんかを有志で作って配信するというのが、著作権に触れるんじゃないかといってかなり問題になったということもありましたけど、ただ、それだけ教育の機会が失われたこと

に対して親が切迫感を持っていたということの表れだと思うんですね。

そういう中で生涯教育、生涯学習というものを担う図書館というものが、何かこの3か月間でできることがあったんじゃないのかなということを、決して批判とか非難ではなくて、やっぱりこの機会に考えておく必要ってあるのかなと思って、機能向上と直接関係する話ではないかもしれないんですけども、一言、このコロナウイルスの話が出たものですから、申し上げたく発言させていただきました。以上です。

○内藤中央図書館長 真砂中央図書館長として、今の鈴木主査の回答の部分にちょっと補足をさせていただきますと、この緊急事態宣言の期間中、私ども文京区の職員も出勤抑制というのがかかっておりまして、大体3班体制で館を運営しておるんですけども、通常の人数の3分の1の人数で、今、鈴木主査が申したような業務を日々こなしているという状況がありました。ただ、今後コロナウイルスの対策というのが、今後どういうふうになっていくか分からないという中で、出勤抑制の中でどこまでやっていけるのかというのも、また一つの課題かなというふうに考えております。

○植松委員長 どうぞ。

○北嶋委員 北嶋です。今の岩本委員のお話は、コロナの最中の話に限定されていましたが、これからの機能向上とか方向性をいろいろ考えたときに、確かに文京区は利用率が高いと、これは自然発生的なニーズが高いというのはいいことだと思うんですけども、それだけに甘んじなくて、図書館側としても、もうちょっといろいろなアピールというんですかね、情報発信をしていってもいいのかなというふうに思います。最も根本的なところで、例えば図書の紹介だとか魅力というのは、なかなか世の中にそんなにあるわけじゃないんですよ。やっぱりそのものの魅力をきちんと語ってくれる語り部がいるだとか、そういうものがあるとなかなか図書館の利用だとか、本を読まなくなっちゃった人たちにも、もう一度その魅力とか、価値を再認識してもらえる機会というのが提供されるんじゃないかなと思うんですよ。その辺がやっぱり、それこそ文の京としての一つの図書館サービスとしてのあり方かなという、単に場所だけで、館だけで機能向上しました、これでいいですよというのは利用者にとっては既にいいことかもしれませんが、まだまだ未開拓、未利用の方もいらっしゃると思うので、何が文京区としての館の魅力なのかということをもうちょっと突っ込んで、将来に向けてこういうことも検討しているということも含めて、アピールしていったらいいのかなという気がします。

○植松委員長 ありがとうございます。ほかにご発言はございますでしょうか。

それでは、予定の時間が近づいておりますので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○内藤中央図書館長 事務局の内藤でございます。それでは、連絡でございますが、今の予定といたしまして、次回第9回ですけれども、事前に報告文案をご送付いたしまして、会の席上でそれに対して意見を頂く予定でございます。頂いた意見を踏まえ、修正し、最終報告とするということで予定しております。

先ほど、冒頭にご質問いただいたとおり、時期としましては次回の開催は9月を予定しておりますが、ただし、今のところ新型コロナウイルスのまた対策の動向であるとか、あとは日程の調整、そして今回このような場を利用することができたのですけれども、その場所の調整、そういった、あとは最終報告の作成の進行状況なども踏まえまして、今時点では日にちは未定でございますけれども、決定し次第事前のご通知差し上げる予定でございますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○植松委員長 そのほか、何かございますでしょうか。

○原委員 原です。今回はこのように実際に一つの場所に集まってやったわけなんですけれども、例えば次回可能性として、時間は合うんだけれども、リモートでの参加とか、そういうことって検討されますでしょうか。

○内藤中央図書館長 やはり、今後のコロナ対策の中でということになりますが、こういった形での会が可能であればそのまま実施いたしますし、その状況に応じて、ちょっと検討はさせていただきたいというふうに思います。

○植松委員長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○植松委員長 ないようでございますので、本日の会議はこれで閉会といたします。どうもありがとうございました。